# 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による

## 電気料金の値引き期間延長について

株式会社ジャパネットサービスイノベーション(以下「弊社」)は、国(経済産業省)の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」 (以下「本事業」)に基づき、電気料金の値引きを以下の通り延長いたしますのでお知らせいたします。 この値引きの延長適用にあたり、お客様ご自身でのお手続きやお申込は不要です。

## 1. 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の概要

電気料金について、国が定めた値引き単価によりお客様のご使用量に応じて値引きを行います。

#### 2. 適用期間

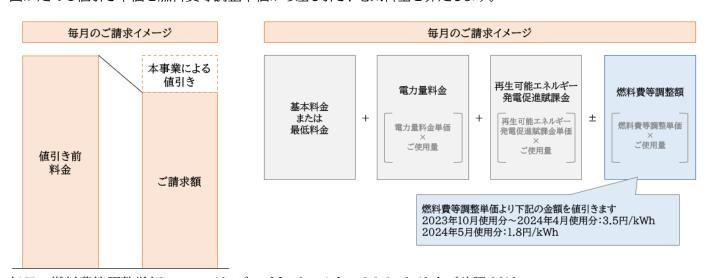
変更前:2024年1月検針分~2024年4月使用分 変更後:2024年1月検針分~2024年5月使用分

### 3. 国が定める値引き単価

	値引き単価
2023年10月使用分~2024年4月使用分	3.5 円/kWh
2024年5月使用分	1.8 円/kWh

#### 4. 値引き方法

国が定める値引き単価を燃料費等調整単価から差し引き、電気料金を算定します。



毎月の燃料費等調整単価については、ジャパネットでんきのWebサイトをご確認ください。

#### ■お問い合わせ先

ジャパネットでんきカスタマーサポート

【電話番号】0120-441-230(9時~21時)